

クリーニング師免許に関する各種手続きについて

クリーニング師に関する各種申請の手続きは、県内在住の方は住所地の最寄りの保健所、
県外の方は奈良県庁3階、薬務・衛生課で行います。

●クリーニング師の免許を申請する場合（新規）

1. クリーニング師免許申請書
2. クリーニング師試験合格証書（紛失した場合はお問い合わせください。）
3. 戸籍謄本、戸籍抄本又は本籍の記載のある住民票の写し（クリーニング師試験の出願時から氏名もしくは本籍に変更があった場合又は旧姓若しくは通称名の併記を希望する場合は、それぞれその内容を確認することができるものに限る。）
※外国人である場合、国籍等の記載のある住民票の写し（原本）。
出入国管理及び難民認定法第19条の3各号に掲げる者（住民票が作成されない者）にあつては、旅券その他の身分を証する書類の原本提示し、コピー提出。
※いずれも発行日から6か月以内の原本を提出してください。（コピー不可）
4. 申請手数料（奈良県収入証紙 5, 600円）

●氏名・本籍地（都道府県）が変わった場合（訂正交付）

1. クリーニング師免原簿訂正・免許証書換交付申請書
2. 旧免許証
3. 戸籍抄本又は戸籍抄本（外国人あつては、本籍の記載のある住民票の写し（通称名の併記を希望する場合は、当該通称名の記載のあるものに限る。））
※いずれも発行日から6か月以内の原本を提出してください。（コピー不可）
4. 申請手数料（奈良県収入証紙 2, 900円）

●紛失、破損等により免許証の再交付を申請する場合（再交付）

1. クリーニング師免許証再交付申請書
2. 旧免許証
3. 本人確認のできる書類（運転免許証又は健康保険証など）
※郵送で申請をされる場合は、身分を証明するものを2種類同封ください。
4. 申請手数料（奈良県収入証紙 3, 400円）

●クリーニング師が死亡等により登録を削除する場合

1. クリーニング師登録抹消申請書
2. クリーニング師免許証

※収入証紙は、南都銀行（一部店舗を除く。）及び奈良県庁1階奈良県職員互助会（総務厚生センター西執務室、県内保健所内の食品衛生協会）で販売しています。

〈申請窓口・問い合わせ先〉

窓 口	所 在 地	電 話 番 号
郡山保健所衛生課	大和郡山市満願寺町 60-1（郡山総合庁舎内）	0743-51-0193
中和保健所衛生課	橿原市常盤町 605-5（橿原総合庁舎内）	0744-48-3033
吉野保健所衛生課	吉野郡下市町新住 15-3	0747-64-8131
吉野保健所五條出張所	五條市岡口1丁目 3-1（五條総合庁舎内）	0747-22-3051
奈良市保健所保健衛生課	奈良市三条本町 13-1	0742-93-8395
奈良県薬務・衛生課 ※県外在住の方の申請窓口	奈良市登大路町 30（奈良県庁舎主棟3階）	0742-27-8674